

フード ドライブ

10月は食品ロス削減月間です！

あなたの「もったいない」を誰かの「ありがとう」へ

期間：令和7年10月20日（月）～10月24日（金）

場所：市役所1階 環境課窓口（1階東フロア）

環境事業センター（和田町旭181）

「フードドライブ」は、食品ロスを削減するための有益な活動です。
ご家庭で眠っているもったいない食品を寄付してもらい、フードバンク
であるNPO法人セカンドハーベスト名古屋を通じて、支援を必要とする
個人、団体に食品を届けます。

○寄付していただきたい食品

- お米 ○缶詰
- インスタント食品
- レトルト食品 ○乾物
- お菓子 ○調味料
- 乳幼児食品 ○飲料

×お引き受けできない食品

- ×賞味期限が明記されていない、1カ月を切っている、切れている食品
- ×開封されている食品
- ×生鮮食品、冷凍・冷蔵品
- ×アルコール
- ×医薬品



問合せ先 環境事業センター

TEL 0587-54-1111（内線407）

フードドライブQ&A

Q 少量または大量でも構いませんか？

A 問題ありません。お米など重量のあるものを大量に寄附される場合には事前に問合せ先までご連絡ください。【市環境事業センター 0587-54-1111（内線407）】

Q 寄付した食品はどのように活用されていますか？

A お持ちいただいた食品は、認定NPO法人セカンドハーベスト名古屋へ運び、さまざまな理由で食に困っている方々に無償で届けられています。

Q お米に賞味期限はありますか？

A お米は、農産物と同じで賞味期限を表示する義務はありません。ただし、精米年月を表示する必要があります。

白米は季節によっても違いますが、春から夏頃は精米後おおむね1ヶ月、秋から冬であれば精米後おおむね2ヶ月程度です。玄米は保存状態にもよりますが、1年から3年程度になります。

Q 砂糖や塩は、賞味期限が明記されていませんが、寄付の対象になりますか？

A 砂糖や塩は、賞味期限が明記されていなくても、他の条件を満たしている場合は、お持ちいただけます。

Q 包装や外装に破損がある食品についてですが、中身に影響がない程度の破損であれば、対象食品となりますか？

A 中身にもよりますが、例えばレトルト食品のように、箱の中のパウチに破損がなければ、外箱が破損していても対象となります。ただし、賞味期限の表示が見えない破損については対象外です。

Q 江南市で行っている日時以外の時に食品を寄付したいが、どうすればよいのか？

A ダンボールなどに詰め合わせた上で、宅配便などでNPO法人セカンドハーベスト名古屋の事務所までお送りください。（送料は寄付者の負担となります。）直接持ち込むことも可能です。平日午前9時から午後5時まで活動を行っていますので、時間内であればいつでも持ち込み可能です。

〒462-0831 名古屋市北区城東町七丁目148番地

NPO法人セカンドハーベスト名古屋